

令和 7 年 9 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年9月教育委員会定例会議

日 時 令和7年9月25日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出 席 者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 岡 文

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課主査 金 祐 子

議事日程

- 令和7年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第20号 令和7年度美里町議会9月会議について

第 4 報告第21号 学力向上事業について

第 5 報告第22号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第23号 区域外就学について

- 協議事項

- 第 7 美里町就学支援委員会への諮問について
- 第 8 職員人事について
- 第 9 第 2 次美里町総合計画・美里町総合戦略第 3 期基本計画の策定について
- 第 10 美里町立学校生成 A I ガイドラインについて
- 審議事項
- 第 11 議案第 17 号 美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の
一部を改正する規則
- その他
 - 行事予定等について
 - 令和 7 年 10 月教育委員会定例会の開催日について
 - 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年8月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第20号 令和7年度美里町議会9月会議について

第 4 報告第21号 学力向上事業について

【以下、日程第 8まで秘密会扱い】

第 5 報告第22号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第23号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 美里町就学支援委員会への諮問について

第 8 職員人事について

第 9 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について

第 10 美里町立学校生成A I ガイドラインについて

- ・ 審議事項

第 11 議案第17号 美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の
一部を改正する規則

- ・ その他

行事予定等について

令和7年10月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後1時30分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和7年9月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長を含め5名でありますので委員会は成立いたしております。説明員として、事務局長、参事及び担当係長が出席しております。また、一部事項において、担当職員が出席いたします。

それでは、会議を行います。

令和7年8月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 事前に会議録案を送付いたしておりました。修正等のご連絡は特にございませんでした。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

この会議録についてご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 大丈夫ですか。ないようなので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育長から指名させていただきます。3番大森委員、4番佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

それでは、資料のほうをお開き願います。

教育長の報告ということで、主な報告事項11点ございます。

説明させていただきます。

(1) 町内幼稚園長・保育所長会連絡事項ということで、9月ございませんでしたので、10月、次回報告させていただきます。

(2) 町内小・中学校校長会議連絡事項でございますが、先月分は報告済みということで来月7日に報告をさせていただきたいんですが、今回少し開始を早めまして1時間弱ほど講話をお願いしました。なので、校長に事務連絡等々多いんですが、やはり私たちも勉強しようということで講師をご依頼したんですが、講師は今多賀城市の学校教育専門指導員の立場の市岡良庸先生という県の校長会の会長をなされた方で、多賀城小学校で学年担任制とかいろいろ進んだ教育をして実践なされた方だったんです。その方に学校経営の一例をお話ししていただくということで、私ども規模はいろいろ違えど、やはりいろんな風を入れていこうという形で講演を依頼してたところでした。そうしましたら、市岡先生、10月1日から多賀市の教育委員会の教育長に就任されまして、そのお立場でも来てくださるというお約束なのでということでいらしてくださる予定になっております。ご報告は後で申し上げたいと思います。

(3) 町内小・中学校教頭会議連絡事項ということで別紙、資料1をご覧ください。

本日、午前中に教頭会ということでございました。先月の校長会、今月ですかね、校長会のところでオーバーラップしているところではあるんですが、少し足したところもあるのでということで、後で校長先生と確認くださいということで資料を出しております。

それで、2の教育課程で、やはり教頭先生の一言で運営の方向性がぐっと進むので、地域の教育力どんどん入れるようにお願いしますというお願いをしました。

それから、学校教育力アップ等ということで、協働による授業づくりにやっぱり管理職としても積極的に参加して、本当にこの指導案でいいのかというところまで突っ込んでご指導願いますという話をさせていただきました。

4番の管理運営については、(4)番、いじめの積極的認知は重ねてお願いしているところです。特に小規模の学校さんでは人間関係が固定してしまうので、子供たちも諦めてしまうとか、少し、もうどうせ俺はとか、いつも私はこの位置だしなというところで我慢してしまうところがあるので、やはりそういうところをちゃんと見とっていただき、あの子はいつも大丈夫と言ってるからということで先生方が思い込まないように、やっぱり積もり積もった心の重荷がいつ爆発するか分からないので気をつけて見てくださいと話もさせていただきました。そんなところでございます。

それから、1つ戻りまして、教職員の事故防止ということで、信用失墜行為について、S.N

Sや撮影等、今なかなかネットニュースをにぎわしておりますところを気をつけてくださいという話もさせていただきました。

それから、(7)番ですが、川や水路の多い美里町なので、防災としての着衣水泳というか、座学でいいので、やはり忘れないようにご指導をお願いしますという話もさせていただきました。

それから、裏面にいきまして、(9)PTAの在り方ということで、この頃は世間で取り沙汰されてるんですが、PTAは基本的に任意団体なので強制加入とかそういうことをするものではないというところを共通理解としてさせていただきました。ただ、美里町みんな保護者が温かいので善意でもってるところも大事にしていただきたいという話も加えさせていただいております。

それから、北部教育事務所の所長さんの話を入れながら、その他ということで、市町村立学校の立ち位置などを(3)でお話をさせていただきました。県教委のやるべきこと、市町村のやるべきこと、市町村教育委員会でやるべきこと、こういうふうなところで皆さんの学校があるんですよというところでご理解とご協力を改めてお願いしたところでございます。

大体、以上でございます。そんなところで、教頭会、今日午前中行いました。

続きまして、(4)北部管内教育長連絡会は10月14日ということで次回報告とさせていただきます。行政区長会議、後で別紙ご覧いただきたいんですが、防災の研修と予防接種のことが区長さん方に町から伝えられたというところでございます。補助金が出るところあたりが詳しく説明があったところです。

それから、(6)美里町議会9月会議ですが、あとで詳しく報告があるかと思いますが、一般質問が7名から21件あり、うち教育委員会関係は3名から5件ということでお答えをさせていただきました。そのほか、補正予算、そして令和6年度の会計決算ということで、長期にわたる審議が行われました。

(7)番、美里町職員採用試験ということで、上級・中級の2次試験ということで9月6日に面接等々がありました。それから、初級はこれからということなんですが、1次試験は終了ということで2次試験の日程ちょっと、こちら辺まだ調整中ということで予定と書かせていただいております。

(8)番、第17回美里町交通安全町民大会ということで、別紙に日程があります。明日、交通安全母の会が美里中学校で自転車の指導というか、自転車の見守りをするということなので私も行ってまいりたいと思っております。

それから、主な会議等ということで、9月のご報告とさせていただきます。

それから、（10）別紙資料5なんですが、いよいよ明日とあさって、中学校新人大会が行
われます。ちょっと私もできる限り行ってみたいと思ってるんですが、加美の陶芸の里が一番
西かな、そして南側だと南郷までということなんで、ちょっと一大移動になるので、どこまで
行けるかどうか分からんのですが、2日間、これから子供たち1、2年生中心のチームで参
加ということになります。健闘を祈りたいなと思っております。それから、もしどっかここ行
ってみたいんだというのがございましたら、教えていただければ後で詳細な計画は各部活ごと
にございますのでお知らせできるかと思います。特に地元、美里中学校で男子のテニスが行わ
れるということで、もしよろしければ足を運んでいただければというところですでお願いい
たします。

それから、参考資料ということで家庭教育新聞に、私いろいろなものを見たんですけども、
次期学習指導要領の考え方、まだ数年、実施までありますけれども、一番分かりやすくまとま
ってるんじゃないかなと思うので、この1枚でまとまってるの、お目通しいただければと思
います。

報告は以上であります。

質疑もしくはご意見ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

では、ないようですので報告済みといたします。

日程 第 3 報告第20号 令和7年度美里町議会9月会議について

○教育長（伊藤克宏） 次に日程第3、報告第20号 令和7年度美里町議会9月会議について
を議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それでは、私は令和7年度美里町議会9月会議、会議の期間及び審議の予定表に書かれたも
のの資料を基に説明をさせていただきます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきたいと
思います。

ご覧いただいたと思いますが、日程につきましては9月2日から、裏面ですけれども、9月

17日までということで、大分長い議会ということで決算があると、令和6年度の決算があるということで長い会議であったというところでございます。前半が一般質問がありまして、その後に議案審議に入りまして、あとメインが決算ということで、決算はそれぞれ2つの分科会に分かれまして審議するということになっておりまして、2枚目なんですけれども、決算審査特別委員会というのを開催いたしまして、この中で審議が行われたというようなところでございます。これで委員長、副委員長を選任をいたしまして、それぞれ教育民生の部会ということでうちのほうは審議いただいたんですけども、その内容につきまして審査をいただいて、あと現地調査のほうを行って、今回は近代文学館で書類の保管庫を買っておりまして、千葉亀雄の資料ですね、貴重なものについてそれをちゃんと湿度管理ができる、そういう保管庫を買いまして、その視察を行っているというところでございます。

それで、めくっていただきまして一般質問の答弁メモということで、先ほど教育長から話ありましたけれども質問いただいておりまして、その該当する部分をおつけしているということでございます。赤坂議員の関係と、その次が柳田議員からの質問、そして柳田議員からは大分いろいろいただいておりますが、ご覧いただいたとおりでということで、あとは伊藤牧世議員というところで、この3人の方からご質問をいただいております。それで、それぞれ必要な対応につきましては、今後しっかりと対応してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

続きまして議案書ですね、美里町のマークが書いてあるものでございますけれども、これが議案書でございまして、ここに、めくっていただくと裏面に目次がありまして、こういうものについて審議いただいているというところでございます。

それで、その次のペーパーが分科会報告書ということで、それぞれの決算審査の分科会で審議した結果を報告しているということで、めくっていただきますと、まず総務産業建設分科会の報告書がございます。それで、めくっていただきますと教育民生分科会の資料があると思います。この中でこういうものについて審議をしたということで、意見として書いてあるのですが、裏側に教育費についてということでございまして、これにつきましては給食の充足率、地場産使用率に注視し、給食事業の適正化に努められたい、こういう意見をいただいているというようなところでございます。

続きまして、その次のページが追加で、一番最終日に追加で議案を出しておりまして、裏面を見ていただきますと、一つは美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例ということで、これは子ども家庭課のほうで上程したものでござ

います。

教育委員会関連といたしまして、議案第28号 令和7年度美里町一般会計補正予算ということで補正予算を計上しております。その内容につきまして、その一番最後のページでございますが、部活動の補助金ということでございまして、東北大会等々に出場したということもございまして予算が不足をしたということで、今回、追加で補正予算を取得しているということでございます。

この表を見ていただくと、県大会につきましては吹奏楽からバレー、剣道、卓球、水泳とあります、ここから出場した際の経費について補助金の申請が上がったというところですね。陸上、あと柔道、ソフトテニスについては、特に県大会は出ているのですが、柔道につきましては大崎の柔道クラブから出ているということもございますが、こちらについては特段申請はなかったということと、東北大会につきましては剣道と陸上が出ているというところ、あと新人戦、先ほど教育長のほうからお話をしましたが、新人戦の県大会に出た場合の費用ということで、それも中総体の費用を参考に算出しているということで、全体で合計が84万4,400円ということでございまして、予算として必要な部分ですね。そして、支出済みが10万9,020円、これは支出しているということで、これは吹奏楽のバスの借上料を出しているというところ、あと今後支出予定ということで73万5,380円ということでございまして、もともとの予算額が14万5,000円ございました。なので、先ほど申し上げたように吹奏楽の10万9,020円はもう既に支出しておりますので、予算残額が3万5,980円ということになりますて、不足する金額ですね、69万9,400円ということで、70万円の補正予算を計上してお認めいただいているところでございます。

本来であれば、皆様にご説明をしてから上程すべきところだったのですが、ちょっと調整等々もございまして、なかなかご説明するいとまを取ることができず、大変申し訳なかったなというふうに考えております。報告という形でさせていただきたいというところでございます。

簡単ではございますが、私からは以上報告とさせていただきたいと思います。

○教育長（伊藤克宏） それでは、質疑、ご意見等何かございますでしょうか。

よろしいですか。お願いいいたします。

○委員（留守広行） 今、県大会の出場ですけれども、吹奏楽は人数と楽器等でバス借り上げということになったんでしょうけれども、バレー、剣道、卓球、水泳は町のバスとかが選手のほうに当たられたのか、あと申請がなかったというのは、個人、親さんがそういう送迎をしていただいたのか、そういう内容、どういう内容だったのか、分からぬんでお願いします。

○教育長（伊藤克宏）　はい。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　まずですね、基本的には町のバスを活用するというようなところで対応しているということでございますが、それぞれの種目によっては保護者の送迎をお願いしているというケースもございまして、併用しているというようなところでございます。

それで、教育委員会としてはこういう形でお願いしますというところでは今やっていないというところで、学校での校務の先生を中心に学校での対応にお任せしているというような状況でございます。

○教育長（伊藤克宏）　ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員　　「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏）　それでは、ないようですので報告第3号　令和7年度美里町議会9月会議については報告済みといたします。

日程 第 4 報告第21号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏）　続きまして、日程第4、報告第21号　学力向上事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子）　報告第21号　学力向上事業について報告いたします。

1番、令和7年度指導主事学校（園）訪問についてです。

（1）9月上旬までに実践を行ったこごた幼稚園、小牛田小学校の報告に入ります。

9月2日、こごた幼稚園では、3歳児クラス「感触遊びをしよう」の活動を公開しました。本時を迎えるまでに、水や氷、小麦粉、粘土、スライムなど様々な感触の素材で遊び、本時は寒天遊びをしました。保育室では、遊び方や用具の説明を聞き、はだしになり、テラスに出て寒天遊びを子供たちは楽しみました。成果として、色とりどりの寒天や様々な用具など事前の準備があり、偶発的にはできない活動を行うことができました。課題は、教師が一つ一つの用具の名前や使い方を丁寧に説明しましたら、子供たちから何とか早く遊びたいと声が上がっていったことからも、子供たちに任せて自由に発想させたり、お互いに聞き合ったりして、活動の時間をより長くしたほうがよかつたのではないかという点です。

次に、9月10日、小牛田小学校では3年生と5年生の算数の授業を公開しました。3年生は余りのある割り算で、前の時間までに余りが出る割り算を学習していて、本時は全部のケーキを入れるには箱は何箱あればよいでしょうかという余りの処理について考える問題でした。経験3年目の先生ですが、終始丁寧な言葉遣いで授業を進めておられました。課題は、前に出て発表した児童の説明に対して、聞いている児童は機械的にいいですと反応するのですが、どういいのかをグループで再考させたり言語化させたりしたいという点でした。

5年生は図形の角を調べようで、前の時間に学習した三角形の内角の和を基にして四角形の4つの内角の和を求めるという学習でした。成果として、終始グループの座席で学習を行ったことで、友達に聞いたり教え合ったりする姿が見られました。課題は3年生も同様なことがあります、本時に働きかせたいという見方・考え方は何かという押さえをしっかりとすること、容易に解けないジャンプ問題が必要かどうか、やらせるなら本時に身につけた力を生かした問題を設定するという課題が残りました。

今週開催した学力向上推進委員会では、この各園の成果と課題を共有しました。また、9月の訪問ではICTの活用場面が少なかったため、各校の現状や効果的な取組などを共有したりグループ活動のさせ方についてを話し合ったりしました。

2番になります。令和7年度全国学力学習状況調査の結果についてです。

先月の定例会では、町の平均正答率やIRTスコアの数値のみ報告しておりましたが、教科調査の結果を県や全国との比較だけではなくて、経年比較、学習指導要領の領域別比較、観点別比較、問題形式別比較というふうに様々な視点から見てみました。そこから見えた成果と課題については、6から9ページにまとめて、こちらの学力向上推進委員会で、各校種、それから教科ごとの対策について説明しました。

最後の10ページ目は質問調査の結果になります。

令和4年度に小学6年生で調査を実施した児童が今年度の中3年生ということになります。3年前と比較して10%以上の数値が減少している項目もありました。国語、数学、理科に限らず、自分自身が学習状況を把握して自分で家庭学習の内容を決めたり、今日の授業では何が分かったかというのを言語化したり書いたりすることで、学習の意欲や、それから理解が少しでも高まるように引き続き丁寧な分析と対応をしていくということを確認いたしました。

最後に、来月の指導主事訪問は、3日に美里中学校、6日に不動堂幼稚園、9日に青生小学校と予定されています。お時間がございましたらぜひ参加していただければと思います。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） 質疑、ご意見等ないでしょうか。

指導主事訪問と学力調査ということですが、いかがでしょうか。授業をご覧になった委員さんもいらっしゃると思いますが、何か気になるところがあれば。

○委員（岡文） 見せていただきましてありがとうございます。先生方が非常に一生懸命されていのと、それから子供たちも落ちついた学習態度だなというふうに思いました。

一応この場で議論になっているように、先生方が子供たちの姿をよく見るという、見るという意味を確認していただいていると思いますが、こういう機会を基に研修のときにしっかり見ていただければと思います。

見るというのに、一つ目は、勉強なので、できているのか、できていないのか。そして、初めてその子供たちに出会うわけではなくて、ずっとその子たちと暮らしているので、子供たちのいいところ、苦手なところを担任の先生は分かっていると思いますから、それを最初から頭に入れて誰に声掛けをするとか、ノートを見るとかというところをしっかりとやっていただけたらなというふうに思います。いろんな新しい試みをしていることは伝わってきました。ぜひ、このときだけということではなくて、日頃から教材研究をして子供たちの指導に当たるように推進委員会等で話題にしていただけてると思いますが、今後どう続けていただくかだと思います。

ありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） ほかに。

○委員（佐々木忠夫） この間、北浦小学校の算数を見たんですけども、何だろう、すごく流れがスムーズな授業だったかなと思うんですけども、逆にスムーズだということは生徒に残っていかない可能性がすごくあるような気がして私は見てたんですね。特に給食の後の授業だったので、眠かったんですよね、多分。やっぱり廊下側の一番後ろの子たちがもう寝てたので、「ええ！？」と思いながら、やっぱりもうあの時間にやるということはそれはもう起り得ることなのでそれをどうするのかというところとかというのもちょっと考えるべきなのかなと。特には最後のほうになって、子供たちが与えられた課題をやって、それを持ってったりなんかしてるとときは動き回っていたので、そうなってくると元気なんですよね、だから、何というか、その授業の中で、座って静の形で動かずにやる、頭を使ってやるということと、体を動かしてやっていくという、そういうバランスを考えながら授業をするとか、やっぱり子供たちの、何ていうか、そのときの精神状態とか、肉体的な状態とかというのが、ちょっともうちょっと考えるべきなんじゃないのかなとすごく思ったんですね。

あと、それから指導案を見たときに、現状については書いてあるんですけども、その辺の、

なぜそういうふうな現状が起こってるかというのがちょっと私には読み取れなかつたので、それがないと、多分授業をつくっていく上で一番大事なところが欠けているような気がするので、そうなってくると最初からこういうふうな授業をするんですよというのが前提にあるような指導案のような気がちょっとしたんですね。それで、ずっと思つてゐるんですけども、どこの学校の指導案を見てもそうかな、ということは、今の日本の学校の指導案のつくり方がおかしいんじゃないのかと私は思つてゐるんですね。今いる生徒たちの現状から出発して、それがなぜそういうふうになつてゐるのかを考えて、じゃあ、こういうふうな授業をつくっていきましょうというふうになつてないような気がしてひいて、それがやっぱりもうちょっと指導案のつくり方も変えていかないと、要するに、教員の視点が一方向からになつてしまつてゐるような気がするので大変なのかなというふうな気はちょっとしました。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

そちら辺は、また研究しに集まる学力向上の会議で、みんなで考え合つていければと思いますけれどもいかがですか。大丈夫ですかね。

ほか、ございますでしょうか。（「いいですか」の声あり）お願いします。

○委員（大森真智子） 指導主事訪問、今後、美里中学校のほうに行かれると思つてゐるので、ぜひ早速行っていただきたいと思うんですけれども。というのは、先日フリー参観あつたので、それでちょっと授業を見てきたんですけども、初めて英語のレッスンを見てきて、ALTの先生も入つての授業だったので、すごい、どういうふうになるのかなというのを見てたんですけども、多分その授業だけなのかちょっと分かんないんですけども、ALTの先生の活用方法をもう少しうまく使えるものはないかというか、見ていて、結局、板書、子供たちが答えを導き出したセンテンスを、じゃあ、読んでもらいましょう、じゃ、リピートみたいな感じの、別にそれなら（「テープレコーダー流して」の声あり）そなんです。テープレコーダー流しててという、それがCDでも、変わらないのかなというか、子供たち考える時間があるので、何かこういうのを考えましようみたいな。考へてるときも、それは多分まだいらっしゃつたばかりなので慣れとかはあると思うんですけども、何か結局本当に回つて見つてゐるだけで、普通に何々なのみたいな英語で話しかけてくれたりとかしたらいいのになつていう、そのALTの先生のいる意味がある授業とは、ちょっと少しけ離れていた気がして、せつかく来ていただいてるALTの先生もあるし、そういうところでヒアリング力だつたり、ナチュラルスピードを聞けるいい機会なので、そういうのってどうなのかなというので、誰か言つていただけたら、言つていただけたらというか、どうなんだろう、それが多分授業の形といふのであれ

ば、もちろん何かこうしてください、ああしてくださいというわけではないんすけれども。もうちょっと使い方がうまかったら。なので、多分1時間の間に3センテンスをリピートさせたぐらいで、あとは先生の声を聞けなかつたので、「ああ、そうですか」の声あり) たまたまかな。分からないですけれども。たまたまかもしれない。なので、何かいい案があれば、もうちょっと子供たちにも学ぶあればあるかなあというふうに思ったところです。

○委員（佐々木忠夫） よかったのは、午前、午後どっちなの。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 午後です。

○委員（佐々木忠夫） 午後。分かりました。ちょっと時間つくって見にいくようにします。

もう一つ思ったのは、やっぱり、何だろう、小中学校なので生徒たちの学力の差ってすごくありますよね。そうなったときに、何だろう、どこに焦点を当てて授業するかという問題で、もう全然違ってくるんですよね。そうなったときに、やはり学力のある子とない子、両方にとつていい授業をというふうに考えたほうがいいような気がするので、UDLの授業とかなんかももうちょっと参考にして授業をつくっていく必要性があるのかなあというふうな気はするんですよね。そういう意味での研修とか何かをぜひやったほうがいいんじゃないのかなというふうには思っているわけです。

今、松山高校でUDLの授業をずっと学校全体でやってるんですけども、私もこの間初めて、初めてやったというか、それにのっとってその指導案をつくってやったんですね。ふだんやってる授業をそのままやったことはやったんですけども、実は。やっぱりそうなってくると、中学校時代、英語を諦めてしまった子供たちでも何とか食らいついてこようとするとか、が起こるので、でも今夏休み明けてからまた大変だったんですけども、夏休み中でもうそれが切れてしまって大変な子もいるんですけども、やっぱりそういうふうにしていかないと、特に焦点を当てたそこの幅の子供たちにとってはいい授業かもしれないけれども、上の子にとっても下の子にとっても、全然もう上の子にとってみるとそんなことぐらいもう分かってるから退屈になっちゃって、タブレットがあるとそれで遊んでしまうとか、下の子たちも分からないので。

統合する前の小牛田中学校の授業なんかやったときは、もう一番後ろでずっとこう動かない、こんな状態なんです。課題を指示されたものにされてもずっとこの状態だったので、多分何をしていいのか分からない子だと思うんですよね。そうなってきたときに、その子でも今ある課題をやれるような別な手立てをちゃんとつくっておくというふうな、どの子に合わせてもそれができるようなものを、生徒が自分で選んで今度はタスクを変えてやろうとかというものを用

意してるかどうかって全然違うので、そういうふうな授業のつくり方をやっぱりこれからやつていかないと、特に公立の小中学校は大変なんじゃないのかなというふうに思いました。

○教育長（伊藤克宏） ALTについては、確かに来たばかり、まだ1か月ちょっとぐらいなので、それも大卒が2人、大卒直後で2人と、もう一人は25ぐらいのちょっと慣れた方がお一人ということで、これから授業の掛け合いを勉強していって、多分、昨年度あたりだと随分ALTの先生が英語でしゃべって、そして、今日こういうことをやったよと同じことを日本語でしゃべったりしてやり取りをしてたかと思うので、少しお時間を頂戴して、それができるように、どんどんしゃべってもらえるようにしていきたいなと思ってるところなんですかね。

○委員（佐々木忠夫） 結局、ALTの先生任せになってしまふこともあったりとか、あと、日本人の先生が全てやってしまって、本当にテープレコーダー替わりになってしまったりとかつてあるので、ただそうなってくるとやっぱり日本人の先生がその授業をどうつくるかをやっぱり考える時間が必要だと思うんですけども、多分、先生方忙しくてなかなかなくて、今テープレコーダー替わりになってるところがあるような気もするんですね。どこの学校でもそんな感じが私はしているので。そうじゃなくて、子供たちにこういう力をつけたいからこういう授業をして、このときにはALTの先生にこういうふうに関わってほしいというふうな形の組立て方を授業でしてかどうか、そうしてないような気はするんですね、私から見ると。ALTの先生が面白い教材とか何か持ってるんですけども、それを今日の前にいる子供たちに合わせて、うまくちょっと変えていくとかというふうなところがちょっとできたらいいかなというふうな気はちょっと私はしますけれども。松山高校でもそんな感じです。なかなか打合せもできないので。せっかく面白いことをやってるのになと思うときがあります。

○教育長（伊藤克宏） いかがでしょうか。そこら辺あたりは、ちょっと去年までの先生方は結構ベテランでぱりぱりやってくれてたのを、そのレベルまでまた一緒にやんなくちゃいけないし、朝に、中学校なんかはALTの先生が来ると、もう英語の先生が入れ替わり立ち替わり、今日のToday's targetって英語でずっと相談してるんですね。空き時間とかそういう間とか、そうやって授業をつくりながらだんだん分かってくれると、ここでは私が出なくちゃいけないんだというのが伝わればいいなとは思うんですが、そういうところをちょっと中学校にも機会あるごとにお願いしていきたいと思いますので。ありがとうございます。

それでは、ほかに質疑、ご意見ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、報告第4 学力向上事業については報告済み

といたします。ありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） それでは次に、日程第5から日程第8に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第5から日程第8は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第5から日程第8は秘密会といたします。

【秘密会】

日程 第 9 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期計画の策定について

○教育長（伊藤克宏） それでは、協議事項に入ります。

日程第9、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期計画の策定についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 総合計画についてご説明いたします。

資料については、あらかじめお送りしました第3回美里町総合計画審議会の進め方について
というものの、それから、本日、机の上に置かせていただきました再調製・町総合計画に対する
(部会長・提案)についてというものの、2つになります。着座で説明させていただきます。

まず現在の進捗状況なんですが、昨日、9月24日に3回目の総合計画審議会が開催されまして、総合計画の案が承認されたというところでございます。

今後につきましては、審議会からの答申があつてパブリックコメントを実施していくという流れになります。

計画案についてご説明いたします。

めくっていただきまして、今日は、抜粋してですね、教育委員会関係あるところを抜粋して
お渡ししております。 変わったところをご説明いたします。

計画案の19ページをご覧ください。

総合計画という部分で、まず第3期の計画のスローガン「新しい大好きを。心、わきたつ美

の里へ」ということで、その意味合いを説明いたしております。「新しい大好きを」というのが、住民一人一人が地域の中で新しい大好きを見つけ出し、日々の暮らしの体験を通じて未来への希望を育んでいく姿を表しています。「心、わきたつ美の里へ」というのが、美里町という地名に込められた美しさを、自然や風景にとどまらず、人・文化・暮らしの中に息づく価値として見つめ直し、そこから誇りや感性が自然に湧き上がるようなまちづくりを表しています。

次に、指標の意義と「ミサトミライ指標」ということなんですが、前回のご説明の中での指標の意味合いについてのご質問ありましたが、改めてこの目標の種類と視点をここで記載しております。3つの類型がありまして、大好きを続ける目標、大好きを育てる目標、心わきたつ未来目標という3つに分類されております。この心わきたつ未来目標というのが、まだ見ぬ価値に挑戦し、新しい好きを生み出していくという意味合いになっております。

次に22ページをお開きください。

心わきたつ未来目標として、町全体として7つの目標が掲げられております。その中で教育委員会関係あるのが未来目標3の「地域とともに育む学校運営」という目標になります。美里中学校を核にして、子供と住民がつながるみんなの学びの場から町の未来を育む、未来を描く力を育みます。という目標でございます。

ここまでが総論的なところで、各論の政策に関してなんですかけれども、36ページをお開きください。

前回と前々回も全体的にご説明をしたところなんですが、こちらの計画案に対して、審議会の教育文化部会の前田会長のほうから提案がありました。

その資料をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、部会長・提案というふうにあるんですけれども、ここにこちらの記述について（「こちらの今日お配りしたやつですね、今日お配りしたものですね」の声あり）部会長の提案というんですね。（「2025、9月24日、教育文化部会 前田と右上に書いてあるものですね」の声あり）

前田会長から、個々の施策の展開の記述について修正案が提案されております。カラー刷りになっておりまして、ちょっと全部は大変なので大きく変わるところをご説明いたします。

前田先生の資料の2枚めくっていただきまして、施策の8、学びのセーフティネットの構築についてというところをお開きください。

こちら1枚めくっていただきまして、部会長・提案の修正案と、こういう黄色い網かけになっているところですね。この部分、赤字のところが修正された部分になります。総合対策事業

に関する記述の中で、施策の展開、この修正案の赤ですね、学校に戻ることだけをゴールとせずに、こういう部分ですね、が追記されております。

前田先生の資料をちょっとまためくっていただきまして、施策10、生涯学習の充実というところをお開きください。

こちらの10-3、施策の展開というところで修正案が示されております。美里中学校を核とした生涯学習の推進に関する部分なんですが、地域に開かれた学校が施設開放の部分について、具体的なその進め方を追記いただいております。

このような形で全般的に修正をされておりまして、承認されましたのでこの部会長の修正が反映されたものの最終案というふうに考えております。

それから、昨日の会議の中で意見がありましたのが、また、この計画案のほうを見ていただきたいのですが、計画案の43ページをご覧ください。

教育環境、教育を振興するための基盤整備と施策のほうの、施策展開の④ですね。預かり、43ページの上のはうです。預かり保育のニーズに対応できる幼保連携の環境づくりを行いますと、こういうふうにございまして、審議会の委員さんから、預かり保育の保育内容の充実という部分を記載したほうがよいのではないかということでご意見をいただきましたので、こちらの修正をする方針でございます。

説明としては以上です。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上となりますが、ご意見、質疑ございませんか。

随分文言も入れ替わって分かりやすくなつたかという印象は受けるのですが、委員の皆様いかがでしょうか。事務局これ、一応今日オーケーだったらこれあと行きますということで、ある程度の意見、委員さんの意見はここに入る余地があるということでよろしいですよね。

○教育総務課総務係長（森陽祐） そうですね。昨日、審議会の結果を踏まえた修正案を来週の月曜日に出す予定になってますので、それに。

○教育長（伊藤克宏） 前田先生と相談しながら。（「はい」の声あり）ですので、いかがでしょうか。かなり練られてきてはいるとは思うんですが。ちなみに、さっき室長がアンケート取るために、これのどれかにオーバーラップするんですかね。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 失礼しました。計画案の43ページをお願いいたします。

この指標、施策の指標、達成度を図るための指標なんですけれども、従前、先生たちの時間外在校時間というふうにしてたんですが、委員の意見を踏まえてこのように修正しております。目標値は80%以上ということなので、お示ししました設問に関して類似のものをみると大体高

い傾向があるということで、これくらいの数字にしております。

○教育長（伊藤克宏） というところでございます。

質疑、提案等々ございますか。よろしいですか。分かりました。

それでは、なければ、日程第9、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定についてを承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定については承認されました。

日程 第10 美里町立学校生成A I ガイドラインについて

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第10、美里町立学校生成A I ガイドラインについてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私から日程第10、美里町立学校生成A I ガイドラインについてご説明いたします。

先月の定例会で伊藤主事のほうからご説明あったかと思うんですが、そちらでいただいたご意見を踏まえて修正を加えたというふうな内容になっております。このガイドラインをですね、すみません、ちょっとページを振っておりませんでしたが、第5章、児童生徒の守るべきルールと利活用例のところになります。こちらの下線をつけたところが、前回いただいたご意見を踏まえての修正内容というふうなところになります。

まず第5章の前文として、改めてここで、もう一度、生成A I というものを使う目的であったり、あとは教師としての求められる役割というふうなところをこちらに表として示しているというふうな中身です。

それから、1番の児童生徒が守るべきルールのところにも再度、学校の教員の指導・管理の下に限定するというふうなところを改めてここに付け加えております。

それから、あとは2番の具体的な利活用例のところについては、適切な利活用例というところで、ちょっとここについても、あくまでも理解を深めるというふうなところが、深めるとい

うところが狙いの活用の仕方なんだというふうなところが理解できるような形でお示しをして
いるというふうな内容にいたしました。

簡単ではありますが、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わりました。質疑、ご意見ありませんか。

かなり前回の意見は取り入れた形になってるなというところでございますけれども。もちろん生成A I やタブレットの課題については、もちろん踏まえた上で、その使い方をまたこうやってガイドラインを示しながら、あと各学校で各教科の担当の教員がこういう使い方という具体的に下ろしていく活動はもちろんあると思いますので、まず大本のところで町としてというところの立ち位置でございますので、使い方については今後もちろん教育委員会と学校側できちんと使えるようにしていかなくちゃいけないなと思うところでございますけれども、何かご意見はございますでしょうか。（「感想」の声あり）佐々木委員、お願ひいたします。

○委員（佐々木忠夫） 具体的な活用例のところを見ていくと、将来、教員は要らなくなるんだ
なというふうに思ってきてるんです。アメリカで今進んでいるものと何かすごくダブって思
えてて、教員は要らない、全国に1人いればいいと。あとは、I C Tを使えば全部同じ教育がで
きるというふうな考え方になっていくのかなというふうな気が相当しているので。結局、もう
アメリカなんかで今チャータースクールが大はやりで、結局、パソコンの前に座ってやってい
く。でも、チャータースクールの卒業率が非常に悪いんですよね。途中で落ちこぼれしていくと
いうのがあって、それが一番、別なチャータースクールに入り直しても駄目だと。どんどんど
んどん落ちこぼれしていくという確率が高くなっているというのが今アメリカの状況なので、そ
ういうことが起こる可能性があるからすごく、全てA I に任せておくと自分一人で勉強できま
すよって感じになるので、そうすると、誰かほかの友達と何か学び合うとかというのがなくなる
危険性がすごくあるので、そこは注意していかないといけないのかなというふうな気はする
んですけども。今はやってるスマホ育児、それと何か似たようなものになる危険性がすごく
あるかなというふうな気はしているので、そうならないためにどうするのかというのはやっぱり
り考えていかなきやいけないんだなというふうには思います。

○教育長（伊藤克宏） そういう意味で、この生成A I を使うならばこう、使わない、もちろん
授業もきちんとという意味合いでよろしかったですかね。

○委員（佐々木忠夫） はい。だと思うんです。

○教育長（伊藤克宏） 人と生でこうやって話をしないとという。

○委員（佐々木忠夫） 何かこういう使い方と、こうやって使いましょうというふうな形になつ

ちゃうので、そういう危険性を感じるなというふうに思ったんですね。

○教育長（伊藤克宏） 室長、そこら辺、何かこう、どこでしたっけ。何かこう、ただし書みた
いにしてるところって2章の基本的な考え方ですかね。

○委員（佐々木忠夫） 多分、文章の最初のところは、そうだなと私は思うんですけども、そ
う思わず使ってしまう危険性はあるかなとすごく思ってます。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） よろしいですか。

○教育長（伊藤克宏） はい。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） こちらの適切な利活用例というところについて
は、恐らくこのガイドラインを学校さんのほうに示したときに、じゃあ、恐らく学校の先生方
から口々に出てくるのは、実際に子供たちにどうやって使わせるのというふうな疑問が必ず出
てくると思うんですね。

文部科学省のガイドラインのほうにも、これよりもうちょっと抽象的な書き方では載っては
いるんですが、やはりそれだけ見てもなかなか先生方イメージがつきづらいかなあというとこ
ろで、あくまでもそういったところに応えるための例というところでのお示しの仕方というと
ころで、そこについては、このガイドラインを先生方に実際周知するときに、そこは強調して
先生方にもご理解していただき、あくまでもこれはこう使ってくださいではなくて、しかもこ
の使い方についても、今ご意見いただいたように、単純に子供とAIだけが向かい合っている
ことではなくて、例えば、AIを使っている中で、やっぱり私も本当に最近、毎日、日常的に
使ってますけれども、同じ文言を入れたとしても、その日にちによって回答って違うんですね。
だから、そういうところで、例えば、子供たち同士で同じような課題に取り組んでいて、そ
して子供たちがAIにいろいろ対話しながら確認して仕上がっていったものを、例えばそれを子
供たち同士で比べてみたときに、全然違う、違うなというふうな気づきがあったりとか、そ
ういうところでやっぱり使い方次第で本当に子供たちの学びがきちんと成立するかどうかとい
うのがすごく変わってくるところだと思うので、そういったところについては、子供の活用は本
的に先生方のご理解が本当にそこをまず大前提にないとどうしようもないと思いますし、子供
たち自身にもまるっきり自分に知識のないことをAIに調べてもらうではないので、そうじや
ない使い方というところでやっぱり子供たちにもそういうところを十分理解させてからとい
うところで、そこは焦らずにゆっくりと学校のほうでも使わせるような方向にはしてもらいたい
なと思っているところでした。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） 佐々木委員のご意見はすごくこれから活用によって大事なところであり、それから、この生成A Iとやり取りする中で、もしかすると救われる子も若干いるかもしれない。ただ、全員がこれをぐっと使っていって、これにだけ傾倒するのも怖さもあるというところも含めながら私ども学校と考えていかなくちゃいけないんだろうなと思うところなんですが、指導主事訪問を見ると、算数の授業でタブレットを使ってないこともあります。まだそういう状況もあるんですね。生成A Iまで行かないというそういうところも美里町の課題でもありますので、そういうのも含めながらやっぱりタブレットの活用、授業での効果的な活用も含めながら、そしてその先にある生成A Iということになるのかなと思いますので、非常にやるべきことは多いなと感じているところです。

ほか、いかがでしょうか。ちょっと、学校との公表の仕方とか、その後の活用の仕方、また、校長会議、教頭会議等々、あと学力向上推進会議等々で事あるごとに私たち考えていきたいと思っています。

それでは、ほかになれば、日程第10、美里町立学校生成A Iガイドラインについてを承認したいと思いますがご異議ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第10、美里町立学校生成A Iガイドラインについては承認されました。ありがとうございます。

日程 第11 議案第17号 美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（伊藤克宏） 議事に入ります。日程第11、議案第17。美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第17号についてご説明いたします。

こちらの規則改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴うものでございます。条項、非常に分かりにくいので、資料のほうで説明いたします。

とじてある資料の後ろから2枚目をご覧ください。

今回の通知文書になります。まず最初に、今申し上げました法改正に伴って県のほうで条例

改正をしたということを記載されております。それで、正規職員の勤務関係については基本的には宮城県教育委員会が定めるんですが、この部分休業に関しては市町村で定めるというふうになっておりますので、市町村で規則改正をしてくださいと、こういうことで通知をされております。

その裏面をご覧ください。

改正の内容でございます。この図になってる部分をご覧ください。

育児部分休業につきましては、現行のところなんですが、現在は勤務時間の初めか終わりに限って30分単位で2時間を超えない範囲で取得可能というふうになっておりました。これが、改正後には2パターンになります。

第1号については、勤務時間内、初めか終わりかに限らず、間でもいいので30分単位で取れると、そして2時間の範囲とこういうもの。

それから第2号ですね、年度の単位で取ることも可能ということで、常勤職員であれば合計77時間30分ということで1時間単位で取れますので、丸一日取っても大丈夫というふうな改正になります。こちらはですね、また規則案のほうに戻っていただきまして、今言った内容は全部県の条例のほうに記載されておりまして、ここには条文の引用でしか出てこない形になります。改正後の第2条の部分がこの内容になります。

それから、様式もこれに伴いまして、合うような形のものに改正をいたしております。基本的には、全て県から示された準則に準じた形での改正となりまして、施行期日については10月1日からというふうにしております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいでしょうか。ないようですので、討論を終結し採択に入れます。

議案第17号 美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則。本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第17号 美里町教育委員会に属する県費負担教職員の部分休業に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

○教育長（伊藤克宏） その他に入らせていただきます。

行事予定についてご確認いただければというところでございます。

続きまして、令和7年10月教育委員会定例会の開催日についてなんですが、令和7年10月30日木曜でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

そのほか委員さんからございますか、何か。事務局からはいかがでしょうか。局長。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 資料で美里町小中学校各種大会等参加補助金交付要綱改正案というものを手元にございますでしょうか。ないですか。（「3枚つづりの」の声あり）お手元よろしいでしょうか。

先ほど9月会議の補正予算でということでお話ありましたけれども、現在の要綱が学校に交付するという要綱になっておりまして、小中学校に。ただ、学校自体が町の機関でございますので、町長が町の機関に対して補助金を出すというのはおかしいということになりまして、それで、これまでPTAに補助を出してたんですね。要綱では学校になっているんですが、PTAに対して補助を出していたということなんですね。それで、ただ美里中学校はPTAがないんですね。それで、校長先生のほうからいただいてということで、ただ学校にやるわけにはいかないので、名称を部活動支援協議会という名前にして現在手続を進めているということです。

それで、あとこの要綱の中で、先ほど言ったように、この交付対象、3ページ目ですね、交付対象者というところが、前はこれ小学校、中学校になっているんです。それをまず改正しなければならないということと、もう一つが、補助できるものが基本的には旅費とか参加費用とかそういうものはいいんですが、今パンフレットというんですか、参加するとドロー表みたいにあるじゃないですか。そういうものもお金かかったりとか、あとは体育館なんかですと冷暖房費、エアコンの費用とかもろもろかかるんですが、前の要綱にそういう雑費みたいなものを拾える条項がなかったんです。その他、町長が認めるものというものがないので、基本的にはそれがないと出せないだろうというようなところもありまして、ちょっと遡りにはなるんですが、遡って整える必要があると、要綱自体のですね。

そして、それを前提に今進めているんですが、基本的には要綱がないと補助交付できないかというと必ずしもそうではないのですが、ちゃんと整えておいたほうがよろしいでしょうとい

うことで、今事務局のほうでこういう案をつくって、あとは町長部局の法令専門いますので法務課という専門、あとうちの森係長も前職がそれですので、ちょっとその辺で調整をさせていただいて進めさせていただきたいなど。いずれ教育委員会の中で、あとはこの内容について確認いただいて、そして、ちゃんと整えておきたいなということで、今日はその他で、まずはちょっとお話をさせていただいている、あと整った時点ですぐ対応を進めたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいところでございます。

あと、来年度に向けて、中体連の参加費用とか、あとは文化関係も県大会も出てるんですけれども、予算配当という手もあるんですね。そういう団体をつくって補助するんではなくて、もう学校に、美里中学校に見込んでおいてある程度、出場するという見込みを立てて、そういう参加費用とか、それぞれの項目に置いておいて、あと学校で執行できるようにするという方法もあるんですね。補助金という形じゃなくて、もうもともと学校で必要なものだから学校に配当して、それで執行していくという手もあるので、その辺につきましては財政のほうと調整をしながら、来年度に向けて、このまま改正した要綱でいくのか、もしくはそういう予算配当を学校にする形で対応していくのかというところは整理を進めていきたいなど。いずれ予算をまとめていく中で皆様にご説明を、その辺は方向性、対応につきましてご説明をさせていただくということになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） では、これは継続でまた報告させていただくという形で、このような形でとにかく子供たちの活躍を応援しようという形でございますのでご理解いただければと思います。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） すみませんでした。司会の不手際で、こんなに長時間になってしましました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年9月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時49分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年10月30日

署名委員

署名委員